

## 新型コロナウイルスの感染により自宅療養する場合

全国的に第6波は続いており、引き続き強い警戒感を持って対応する必要があります。こうした中、山口県では、り患した場合の症状に応じた事前準備等のチラシを作成しています。チラシについては市ホームページに掲載しているほか、健康増進課や高齢福祉課等の窓口にあります。



自宅療養対象者	軽症・無症状で、特に入院による医療的ケアが必要ないと医師が判断した人等
自宅療養の準備	<p><b>①療養環境の準備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自宅内の生活空間を分ける。(原則個室)</li> <li>トイレ、浴室等同居する人との共用空間の消毒等に必要な衛生用品を準備。</li> <li>衛生用品(タオル、石けん、歯磨き粉等)や食器・シーツ等は、療養する人の専用分を用意。</li> </ul> <p><b>②薬の準備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>服薬中の薬がある場合、2週間分を目途に余裕をもって用意するなど、かかりつけ医に相談しておく。</li> </ul> <p>※療養期間中の食料品等については、一定期間常温で保存可能な10日分の食料品および衛生用品を、必要に応じて県が準備します。</p>
自宅療養の過ごし方(注意事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>療養期間中は外出しないでください。</li> <li>同居する人と生活空間を分け、極力個室から出ないようにします。</li> <li>部屋を出入りする際はマスクを着用し、こまめに石けん等で手洗いをします。</li> <li>日中は30分～1時間おきに部屋の換気を行います。</li> <li>鼻をかんだティッシュ等は、密閉して捨ててください。</li> <li>風呂は同居する人が先に利用し、療養者は最後に入るようにします。利用後は換気を十分に行います。</li> <li>健康状態の正確な把握が困難になる恐れや、病状の悪化を招く恐れがあるため飲酒・喫煙は厳禁です。</li> </ul>
問い合わせ先	健康増進課 ☎ 71-1814 (平日 8:30～17:15)



## 新型コロナワクチンのQ&A

新型コロナワクチンに関して、お問い合わせが多い質問をQ&Aで紹介します。

### ◎追加接種(3回目接種)の接種券はいつ頃届きますか？

**A** 接種可能となる日(2回目接種日から6か月後)の前の週末までに発送予定です。2回目を令和3年8月31日～10月7日の間に接種した人については、発送予定日を3月1日号広報「さんようおのだ」および市ホームページに掲載しています。お手元に届くまでお待ちください。

### ◎小児用新型コロナワクチン(5～11歳)について、2回目の接種前に12歳になったのですが、どのようにしたらいいですか？

**A** 1回目の接種時の年齢に基づいて判断します。1回目の接種時に11歳だったお子さんが、12歳の誕生日を迎えた場合、2回目も小児用新型コロナワクチンを接種します。

### ◎小児用新型コロナワクチンについて、保護者が気を付けることは？

**A** 接種後数日は体調の変化に注意してください。また、園や学校生活では、接種を受けるまたは受けられないことによって、差別やいじめが起こることのないようお願いします。

【園・学校におけるいじめ、いやがらせ等に関する相談窓口】

「子どものSOS相談窓口」☎ 0120-0-78310 (24時間受付)